

米下院共和党が公表した税制改革法案の注目点

- 米下院共和党は11月2日、税制改革法案を公表。10月には予算決議がスピード可決するなど議会手続きに進展。
- 法案には、所得税簡素化や法人税減税、海外子会社の利益送金への非課税措置、レパトリ減税などが含まれる。
- 減税規模は10年間で1.5兆米ドル。予算決議案で容認された規模に収まり、法案は議会の過半数の賛成で成立へ。
- 今後、各種控除の廃止などを巡り議会審議の本格化が予想される。共和党は2017年末までの法案成立を見込む。

米下院共和党が税制改革法案を公表

米下院共和党は11月2日、詳細な税制改革法案を公表しました。トランプ政権は4月に政権初となる税制改革の概要を公表したものの、その後は医療保険制度改革を巡る混乱から税制改革の議論が遅れてきました。

しかし、9月下旬にトランプ政権と議会指導部が税制改革の統一提案を公表して以降、10月には議会で予算決議案がスピード可決するなど、税制改革の実現に向けた議会手続きに進展が見えつつあります(図1)。

税制改革全体の減税規模は1.5兆米ドル

下院の税制改革法案には、トランプ政権が従来から主張してきた所得税の簡素化や恒久的な法人税減税(35%→20%)、海外子会社の配当(利益送金)への非課税措置、海外蓄積利益の本国送金への軽減課税(通称レパトリ減税)などの施策が盛り込まれています(図2)。

税制改革全体の減税規模は10年間で1.5兆米ドルと予算決議案で容認された規模に収められおり、法案は議会の過半数の賛成で成立が可能となっています。

また、税制改革の施策のほとんどの適用開始時期は2018年1月1日とされています。仮に議会審議の遅れから法案成立が2018年へ持ち越しとなった場合でも、1月1日からの遡及適用が可能とみられています。

税制改革巡る議会審議の本格化が予想される

今後、下院歳入委員会は11月6日より法案の最終的な修正作業を開始する予定で、各種控除の廃止などを巡る議会審議の本格化が予想されます。

ライアン下院議長は11月23日の感謝祭までに下院本会議での法案成立を見込んでいます。この間、同時進行で上院でも税制改革法案の審議が進行するとみられており、共和党議会指導部は税制改革の最終法案を2017年末までに成立させる意向を示しています。

図1:米税制改革を巡る2017年の主な出来事

4月26日	トランプ政権が税制改革の概要を公表
9月26日	上院共和党はオバマケア代替案の採決見送りを決定
9月27日	トランプ政権と議会指導部が税制改革の統一提案を公表
10月26日	下院が予算決議案を最終可決(賛成216、反対212)
11月2日	下院共和党が税制改革法案を公表

(作成)レグ・メイソン・アセット・マネジメント

図2:米下院共和党の税制改革法案の概要と規模

分野	主な施策	向こう10年間の財政収支への影響(10億米ドル)
個人税制改革	所得税簡素化(12%、25%、35%、39.6%)	-1,089.4
	基礎控除の倍増	-913.4
	代替ミニマム税の廃止	-695.5
	育児控除の大幅増額	-639.9
	中小事業(バスルー事業体)向け減税	-448.0
	相続税の段階的廃止	-171.5
	人的控除(納税者・配偶者・扶養控除)の廃止	1,567.7
	項目別税控除の簡素化(住宅ローン利子控除縮小、地方税控除廃止)	1,274.5
小計		-929.2
法人税制改革	法人税率の恒久的引き下げ(35%→20%)	-1,461.5
	設備投資の即時償却(今後5年間)	-25.0
	支払い利子控除の制限	172.0
	繰越欠損金控除の制限	156.0
小計		-846.5
海外所得税制	海外子会社の配当(利益送金)への非課税	-205.1
	海外蓄積利益の本国送金に軽減課税	223.1
	タックス・ヘイブン対策課税	154.5
小計		285.4
合計		-1,487.1

(作成)レグ・メイソン・アセット・マネジメント

(注)プラスは財政収支の改善要因、マイナスは悪化要因。主要な政策の抜粋のため各数値を足し合わせても合計値とは一致しない。